

入 札 公 告

このことについて、次のとおり条件付一般競争入札（電子入札）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和7年1月14日

宮崎市長 清山 知憲

1 業務委託等

- (1) 業務委託名 宮崎市消防局・北消防署新庁舎棟新築工事監理業務委託
- (2) 場所 宮崎市霧島五丁目1番1
- (3) 履行期限 令和9年2月26日
- (4) 公表金額 89,026,560 円（予定価格×100／110）
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 業種 建築設計
- (7) 概要 宮崎市消防局・北消防署新庁舎棟新築工事の工事監理業務とする。
- (8) 契約番号 642

2 参加資格要件

(1) 共同企業体の構成要件

①	共同企業体の結成は自主結成とし、構成員は2とする。
②	共同企業体の構成員の組み合わせは、(2)及び(3)の1)及び(3)の2)に規定する代表構成員の資格要件を満たす者と、(2)及び(3)の1)及び(3)の3)に規定する第2構成員の資格要件を満たす者との組み合わせとする。
③	構成員は、本業務委託における他の共同企業体の構成員を兼ねることはできない。
④	代表構成員の出資比率は各構成員のうち最大の出資比率とし、かつ、各構成員の出資比率は30%以上とする。

(2) 基本要件

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- ② 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始後、本市の競争入札参加資格の再認定を受けていること。
- ④ 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払が不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- ⑤ 本業務委託の告示日から入札参加資格の確認日までのいずれの日においても、宮崎市業務委託等に係る指名停止等の措置に関する要綱（平成6年告示第198号）による指名停止を受けていない者であること。
- ⑥ 入札に参加しようとする者の間に、別で定める「資本関係又は人的関係がある者の同一入札への参加制限について」において規定する基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(3) 共同企業体構成員の資格要件

1) 構成員の共通要件

①	登録	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に規定する登録を受けた建築士事務所を有すること。
②	その他	本業務委託の対象工事（宮崎市消防局・北消防署新庁舎棟新築工事）の設計業者でないこと。

2) 代表構成員の資格要件

①	名簿登載	・入札時点において宮崎市競争入札参加資格者名簿（県外・県内・市内）の建築設計部門に登録されており、総合（意匠）に登録があること。
②	実績	・鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の免震構造で、1棟当たりの延べ面積が3,000㎡を超える新築工事の工事監理業務委託の実績（共同企業体等の実績は代表構成員に限る）があること。
③	配置技術者	下記をすべて満たす者を管理技術者として配置すること。 ○一級建築士の資格を有すること。 ○管理技術者又は主任担当技術者として、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の免震構造で、1棟当たりの延べ面積が3,000㎡を超える新築工事の工事監理業務委託の履行経験があること。 ○入札に参加しようとする者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札時点で3か月以上の雇用関係にある者であること。

3) 第2構成員の資格要件

①	名簿登載	・入札時点において宮崎市競争入札参加資格者名簿（市内）の建築設計部門に登録されており、総合（意匠）に登録があること。
②	実績	・当該年度を含む過去11か年度において、国又は地方公共団体等の発注案件のうち、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の1棟当たりの延べ面積が1,000㎡を超える新築工事又は増築、改築工事における建築設計を元請で履行、完了した実績があること。
③	配置技術者	下記をすべて満たす者を担当技術者として1名以上配置すること。 ○一級建築士、又は二級建築士の資格を有すること。 ○管理技術者又は主任担当技術者として、当該年度を含む過去11か年度において、国又は地方公共団体等の発注案件のうち、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の1棟当たりの延べ面積が1,000㎡を超える新築工事又は増築、改築工事における建築設計の履行経験があること。 ○入札に参加しようとする者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札時点で3か月以上の雇用関係にある者であること。

3 本業務委託に関する担当課 公共建築課

4 入札手続等

- (1) 設計図書等の配布 入札情報サービスシステムからダウンロードすること
- (2) 設計図書等に関する質疑
- ① 提出期限 公告日から入札日の6日前の正午まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ② 提出先 公共建築課
- ③ 質疑に関する回答 入札日の4日前の正午までに行う。なお、質疑事項と回答は、宮崎市ホームページ及び入札情報サービスシステムに掲載するほか、総務部契約課内に掲示する。
- (3) 現場説明会 無

5 入札参加申込手続等

(1) 入札参加申込に必要な書類の交付

交付場所	宮崎市ホームページ又は入札情報サービスシステムからダウンロード
交付書類	①条件付一般競争入札参加申込書（共同企業体用）（様式第2号） ②特定業務委託共同企業体協定書（様式第5号） ③委任状（様式第6号）

(2) 入札参加申込の受付

受付場所	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市 総務部 契約課内 TEL 0985 - 21 - 1725 FAX 0985 - 23 - 5517
受付期間	公告日から令和7年2月12日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除き、8時30分から17時15分まで)
提出方法	持参又は郵送(郵便書留に限る。)とする 郵送の場合、令和7年2月12日 17時15分までに必着。
提出書類	(1)の交付書類の欄に掲げる書類

6 入札の日程等

(1) 入札日程【電子入札】

	期間・期日等	場所・留意事項
入札書受付期間	令和7年3月3日 午前7時から 令和7年3月4日 午前11時00分まで	
開札日時	令和7年3月4日 14時00分	宮崎市役所 契約課 第1入札室

(2) その他

入札の無効	① 宮崎市財務規則(平成元年規則第1号。以下「規則」という。)第125条に規定する場合のほか、入札時点において入札参加資格の無い者のした入札は無効とする。 ② 開札時点で、参加資格要件にある手持制限の件数(落札候補者を含む)を超えた場合はその入札を無効とする。
入札保証金	規則第122条第2項第2号の規定により、免除とする。

7 落札者の決定方法

落札者の決定方法	規則第127条に規定する予定価格の制限の範囲内で、規則第128条に規定する最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、市長が落札候補者に競争入札参加資格があると認めた場合に落札者として決定する。
提出書類	落札候補者の入札参加資格を確認するため、実績の提出を求める場合がある。
提出期限	入札日の翌日から3日以内

8 契約及び支払い

契約保証金	契約保証金の取扱いは、規則第105条の規定による。		
支払条件	前払金 有	部分払1回	完成払

9 掲示場所及び期間

掲示場所	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市役所 本庁舎前掲示板 TEL 0985 - 21 - 1725 FAX 0985 - 23 - 5517
	〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市 総務部 契約課内 TEL 0985 - 21 - 1725 FAX 0985 - 23 - 5517
掲示期間	公告の日から下記掲示終了日まで ※ただし、総務部契約課における掲示の閲覧は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

掲示終了日 令和7年3月11日